

第43回水産庁入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日:平成30年8月7日)

開催日及び場所			平成,30年6月29(金)水産庁漁政部第2会議室	
委員			戸塚 輝夫(公認会計士)(委員長) 鈴木 正勇(弁護士)	
審議対象期間			平成30年1月1日～平成30年3月31日	
審議対象案件			42件 うち、1者応札案件 9件 	

	意見・質問	回答等
委員からの意見・質問、それに対する回答等	1. 平成29年度日本海西部地区魚礁据付工事 一者応札が続いているので、他の業者にも参加してもらえるよう総合評価の部分で検討できないか。 2. 3月分 北陸地区 重油 100KL 今回は2者の応札だが、以前は他の業者も参加していたようだが、参加しない理由はあるのか。 3. 3月分 山陽四国地区 重油 60KL 1者応札となっており、万が一指名停止となった場合に備えることも必要。 4. 平成29年度輸出重要種資源増大等実証委託事業 契約先が変更となったが、専門性があり入札に参加できなかったのか。 5. 漁業取締船1隻(白嶺丸代船) 2隻建造しているが、別の会社が落札しても問題はないのか。 6. 主発電装置(白嶺丸代船及び新造船) (特になし) 7. 無線装置(白嶺丸代船及び新造船) 落札率が低いが会社として採算はとれるものなのか。 8. 漁業取締船建造経費に係る図面考査及び技術支援業務(白嶺丸代船及び新造船) 漁船関係を扱える唯一の団体かもしれないが、一者応札とならないよう引き続き検討するべき。	今回は、地域貢献も評価できる発注方式としたところ。引き続き他の要素についても検討する。 最近、地元の業者が参入し落札しており、参入しても落札できないと思っているのではない。 過去に入札に参加した業者に声をかけるなど検討する。 参加は可能と思われるが、ナマコの生態調査等新しいテーマが加わったため、契約先に変更があったのではない。 入札・契約は別に行っており、同じ会社でなくても問題ないようにしている。 メンテナンスなどランニングコストを含めて考えた上で、入札しているかも知れない。 アンケート調査を行ったところ、漁業取締船は特殊な構造であり技術的な助言は難しいとの回答を得たが、引き続き検討を行うこととしたい。
	委員会による意見の具申又は勧告の内容 〔これらに対し部局長が講じた措置〕	特になし
事務局：水産庁漁政部漁政課 政策評価班		